

## 農業委員会会議録（概要）

会 議 名	11月定例農業委員会																																	
開 催 日 時	平成20年11月20日（木）午前8時58分から午前9時46分まで																																	
開 催 場 所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室																																	
出 欠 席 者	別紙のとおり																																	
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第21号</td> <td>農地法第3条</td> <td style="text-align: right;">11件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第22号</td> <td>農地法第4条</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第23号</td> <td>農地法第5条</td> <td style="text-align: right;">13件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">議案第24号</td> <td>買受適格証明願</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">決定第8号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">26件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>現況証明願</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による 通知書</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">報 告</td> <td>農地法第3条取消願</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> </table>	議案第21号	農地法第3条	11件	議案第22号	農地法第4条	1件	議案第23号	農地法第5条	13件	議案第24号	買受適格証明願	1件	決定第8号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	26件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	2件	報 告	現況証明願	4件	報 告	農地法第20条第6項の規定による 通知書	3件	報 告	農地改良届出書	1件	報 告	農地法第3条取消願	1件
議案第21号	農地法第3条	11件																																
議案第22号	農地法第4条	1件																																
議案第23号	農地法第5条	13件																																
議案第24号	買受適格証明願	1件																																
決定第8号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	26件																																
専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件																																
専決報告	農地法第5条第1項第3号	2件																																
報 告	現況証明願	4件																																
報 告	農地法第20条第6項の規定による 通知書	3件																																
報 告	農地改良届出書	1件																																
報 告	農地法第3条取消願	1件																																
公開／非公開の別	公開																																	
非公開の理由	—																																	
傍 聴 人 の 数	2人																																	
会 議 資 料	議事日程 議案書及び地図																																	
審 議 経 過	別紙のとおり																																	

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	会 長	日 永 熙	
出	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出	副 会 長	加 藤 勘 治	
出	副 会 長	林 輝 光	
出	委 員	服 部 多惠子	
出	委 員	荻 巢 征 夫	
出	委 員	野 口 隆	
出	委 員	藤 原 智	
出	委 員	加 藤 薫	
出	委 員	水 谷 善 一	
出	委 員	黒 田 國 昭	
出	委 員	中 野 英 孝	
出	委 員	鈴 木 義 英	
出	委 員	濱 田 恒 雄	
出	委 員	蜂須賀 時 夫	
出	委 員	伊 藤 幹 雄	
出	委 員	服 部 勝 明	
出	委 員	横 井 博 昭	

出欠席	役職	氏名	備考
出	委員	立松春雄	
出	委員	加藤清治	
出	委員	小林義昭	
出	委員	辻義則	
出	委員	三輪清博	
出	委員	村上守國	
出	委員	野口ゆきゑ	
出	委員	井戸田幸夫	
出	委員	安田秀樹	
出	委員	佐藤武司	
出	委員	古野正史	
出	委員	石垣謙治	
出	委員	野田峯和	
出	委員	堀田重孝	
出	委員	吉川靖雄	
出	委員	服部政良	
出	委員	植田秀夫	
出	委員	中島義雄	
出	委員	伊藤宗雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	大 島 静 雄
課長補佐（事務担当）	山 岡 幹 雄
係 長（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	加 藤 貴代子

発言者	内 容																																	
	<p>1. 平成20年11月20日、農業委員会は立田庁舎3階第一会議室に招集された。</p> <p>2. 出席・欠席委員は別紙のとおり</p> <p>3. 本委員会の書記は次のとおりである。 課長補佐（事務担当） 山岡 幹 雄</p> <p>4. 協議事項は、次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="411 680 1326 1205"> <tr> <td>議案第21号</td> <td>農地法第3条</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>議案第22号</td> <td>農地法第4条</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第23号</td> <td>農地法第5条</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>議案第24号</td> <td>買受適格証明願</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>決定第8号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>現況証明願</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地改良届出書</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第3条一部取消願</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">開 会（午前8時58分）</p>	議案第21号	農地法第3条	11件	議案第22号	農地法第4条	1件	議案第23号	農地法第5条	13件	議案第24号	買受適格証明願	1件	決定第8号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	26件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	2件	報 告	現況証明願	4件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件	報 告	農地改良届出書	1件	報 告	農地法第3条一部取消願	1件
議案第21号	農地法第3条	11件																																
議案第22号	農地法第4条	1件																																
議案第23号	農地法第5条	13件																																
議案第24号	買受適格証明願	1件																																
決定第8号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	26件																																
専決報告	農地法第4条第1項第5号	1件																																
専決報告	農地法第5条第1項第3号	2件																																
報 告	現況証明願	4件																																
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件																																
報 告	農地改良届出書	1件																																
報 告	農地法第3条一部取消願	1件																																
会長 会長	<p>会長あいさつ 本日の出席者数は37名で、定足数に達しておりますので、只今より11月定例農業委員会を開会します。</p>																																	
事務局 会長 委員	<p>審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。 議席番号8番 水谷 善一委員、議席番号11番 鈴木 義英委員を指名します。</p> <p>事務局から議案第21号 農地法第3条議案第8番濱田恒雄委員関係を先に審議いたしますので、濱田委員には退室をお願いします。</p>																																	
会長	<p>農地法第3条8番説明。 新規就農の事前審査会を行いましたので、古野委員より報告をいただきます。 8番賃借人の事前審査会を11月11日立田庁舎で会長・地区委員・事務局で聞取り調査を行いました。その結果、営農意欲および営農計画等の聞取りを行いましたことを報告いたします。 議案第21号農地法第3条第8番について、全委員にお諮りします。</p>																																	

会長	(異議なしの応答あり) 全委員異議なしと認めますので許可します。濱田委員の入室をお願いします。続きまして、農地法第3条第7番について説明をお願いします。
事務局	農地法第3条7番説明
会長	新規就農の事前審査会を行いましたので、服部委員より報告をいただきます。
委員	7番賃借人の事前審査会を11月10日立田庁舎で会長・地区委員・事務局で聞き取り調査を行いました。その結果、営農意欲および営農計画等の聞き取りを行いましたことを報告いたします。
会長	議案第21号農地法第3条7番について、全委員にお諮りします。 (異議なしの応答あり)
会長	異議なしと認めますので許可します。
	それでは、農地法第3条9件の説明をお願いします。
事務局	農地法第3条1番～6番と9～11番説明 議案第21号農地法第3条9件について、全委員にお諮りします。
委員	西保地区の替地について、場所はどこですか。
事務局	理由書の中には、替地としか明記してありません。
委員	新規就農の事前審査会の説明をお願いします。
事務局	会長・地区委員・申請者を呼び、今後の営農意欲があるのかの聞き取り等を行います。下限面積の要件は絶対必要です。 7番の案件については、今月弥富市農業委員会へ下限面積以上の3条申請が提出されています。
会長	議案第21号農地法第3条9件について、全委員にお諮りします。 (異議なしの応答あり)
会長	異議なしと認められますので、許可することに決定いたします。
	事務局から議案第22号 農地法第4条1件の説明をお願いします。
事務局	農地法第4条1番説明
会長	それでは、農地法第4条1件を全委員にお諮りします。 (異議なしの応答あり)
会長	全委員異議なしと認められましたので、県へ進達することに決定いたします。
	議案第23号農地法第5条13件ありますが、1番～6番の説明をお願いします。
事務局	農地法第5条1番～6番説明。
会長	農地法第5条1番～6番について、全委員にお諮りします。
委員	1番について、西側がすでに使用されています。
事務局	西側は土盛りだけで、始末書が添付してあります。 使用方法については、地元役員と協議をしながら使用するよう協議がしてあります。
会長	農地法第5条1番～6番について、全委員にお諮りします。 (異議なしの応答あり)
	全委員異議なしと認められますので、引き続き7番～13番の説明をお願いします。

事務局	農地法第5条7番～13番説明 (全委員異議なしの応答あり)
会長	全委員異議なしと認められますので、全案件県へ進達することに決定いたします。
事務局	議案第24号 買受適格証明願1件の説明をお願いします。
事務局	買受適格証明願 1番説明 事務の効率化を図るため、申請人が落札され農地法第3条の申請をされた時、この証明内容と相違ないときは速やかに許可処理してよろしいか。
会長	議案第20号 買受適格証明願について、全委員にお諮りします。 (異議なしの応答あり) 全委員異議なしと認められますので、当委員会において証明することに決定いたします。
事務局	続きまして事務局から 決定第8号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定26件の説明をお願いします。
会長	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定26件説明 決定第8号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定26件を全委員にお諮りします。
委員	経営基盤法第18条の規定の説明をお願いします。また、個人・個人の貸し借りをせず、何故あいち海部農業協同組合が仲介にはいるのか説明をお願いします。
事務局	農地保有合理化事業の中で、農地保有合理化法人が農地の仲介ができます。 農業経営基盤強化促進事業第18条(農用地利用集積計画の作成)を説明。 「愛西市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の説明会を予定します。
会長	決定第8号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定26件を全委員にお諮りします。 (異議なしの応答あり)
会長	異議なしと認められますので、決定いたします。
事務局	続きまして事務局から専決報告 農地法第4条第1項第5号 1件と農地法第5条第1項第3号 2件と報告 現況証明願 4件と農地法第20条第6項の規定による通知書 3件と農地改良届出書 1件と農地法第3条取消願 1件の説明をお願いします。
事務局	農地法第4条第1項第5号 1番説明 農地法第5条第1項第3号 1～2番説明 現況証明願 1～4番説明 農地法第20条第6項の規定による通知 1～3番説明 農地改良届出書 1番説明 農地法第3条取消願 1番説明
会長	それでは、質疑に移ります。 (異議なしの応答あり)
会長	異議なしと認められました。

全議案、可決、承認をいただきました。これをもちまして、定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

開 会 (午前9時46分)

この議事録内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成20年 12月 22日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 8番委員 水谷 善一

議事録署名者

議席番号11番委員 鈴木 義英



委員 事務局	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・八開地区農地パトロール報告</li><li>・農地パトロール次回11月25日(火)佐織地区開催 佐屋地区 12月25日(木) 予定</li><li>・次回委員会の開催日 12月22日(月) 午前9時の予定</li><li>・耕作放棄地調査の報告 年内に雑草のひどいものについては、所有者に通知を送付します。</li><li>・「農業委員活動記録」の記入お願い</li><li>・女性農業委員会委員研修会 12月12日(金) 午後1時30分～ 服部委員・野口委員出席</li><li>・農業経営基盤強化促進法の勉強会を予定します。</li></ul>
-----------	--